

メールウイルスチェック 利用規約

この「メールウイルスチェック利用規約」(以下「本規約」といいます。)は、株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク(以下「当社」といいます。)が提供するメールウイルスチェックサービス(以下「本サービス」といいます。)に関する事項を定めた規約です。

(規約の適用)

第1条 この規約は、当社と本サービスの契約をする者(以下「契約者」といいます。)との間の、本サービスに関する一切の關係に適用されます。

2. この規約に定めのない事項については「インターネット接続サービス契約約款」(以下「契約約款」といいます。)およびソフォス株式会社(以下「ソフォス」といいます。)の定める「使用許諾契約」の関連条項を適用または準用いたします。

(規約の適用範囲)

第2条 この規約は、契約者が個人の場合には契約者とその家族、法人契約の場合には契約者である法人または団体とその法人や団体に属する人(以下「法人関係者」といいます。)に適用されるものとし、契約者とその家族および法人関係者は、この規約を遵守する義務を負うものとします。

2. 契約者、その家族または法人関係者が、第8条(禁止行為)各号のいずれかの禁止行為を行い、当社に損害を被らせた場合は、その行為を契約者の行為とみなし、この規約の各条項が適用されるものとします。

3. 契約者、その家族または法人関係者が管理する状況の中で、第三者に本サービスを利用させ、当社に損害を被らせた場合も、その行為を契約者の行為とみなし、この規約の各条項が適用されるものとします。

(規約の変更)

第3条 当社は、この規約を随時変更することがあります。なお、変更の場合は、契約者の利用条件その他利用契約の内容は、改定後の新規約を適用するものとします。

2. 当社は、前項の変更を行う場合は、予告期間において、変更後の規約の内容を当社の定める方法により契約者に通知するものとします。

(本サービスの内容)

第4条 本サービスは、ソフォスのセキュリティ対策ソフトを月々のお支払でご利用いただけるサービスです。

2. 本サービスの申込、解約は、当社所定の方法により契約者が自ら行うものとします。

(権利譲渡の禁止)

第5条 契約者は「契約約款」第14条(譲渡等の禁止)に基づく権利義務の一部または全部を第三者に

利用させる行為のほか、譲渡、貸与、または質入等の担保権の設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。

(禁止行為)

第6条 契約者は、本サービスを利用して、次の行為を行わないものとします。

- (1) 本サービスを自己使用以外の商用その他不正の目的をもって利用する行為。
- (2) 本サービスに関連して使用される当社または第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
- (3) リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル、修正、翻訳、その他改造行為。
- (4) 本サービスまたは接続しているサーバーもしくはネットワークを妨害したり混乱させたりする行為。
- (5) コンピュータウイルス、スパムメール（迷惑メール）その他の送信など、当社による本サービスの提供を妨害し、またはその支障となる行為。
- (6) 上記各号に該当する恐れのある行為、またはこれに類する行為。
- (7) ソフォス社の「使用許諾契約」において定める禁止行為。
- (8) その他、当社が不適切と判断する行為。

(権利の帰属)

第7条 本サービスおよび本サービスに付随して作成される資料等に関する著作権、特許権、商標権、意匠、ノウハウ等の知的財産権およびその他一切の権利は、当社、またはソフォスに帰属します。

(責任の制限)

第8条 当社は、本サービスがすべてのウイルスの検出および駆除を行うこと、契約者の特定の目的に適合すること、期待する機能を有すること、商品的価値を有すること、不具合が生じないことを含め、本サービスに関して明示的にも黙示的にも一切の保証を行いません。

2. 当社は、本サービスに関連して生じた契約者および第三者の損害について、結果的損害、付随的損害および逸失利益を含め、一切の責任を負いません。ただし、契約者に生じた損害が当社の責に帰すべき事由に基づく場合は「契約約款」第36条（責任の制限）に準じて賠償請求に応じるものとします。

3. 契約者が本サービスを利用することにより、または本規約に違反することにより、第三者（他の契約者を含む）に損害を与えた場合または第三者との間で紛争が生じた場合、契約者は自己の責任と費用をもって解決するものとし、当社に何ら迷惑をかけたり、損害を与えないものとします。

(本サービスの中止)

第9条 契約者は、インターネット接続サービスの契約者たる資格を失った場合、本サービスの利用資格を失うものとします。

2. 契約者が本規約に違反した場合、または当社が不適切と認める利用行為が行われた場合、当社は何ら催告することなく当該契約者による本サービスの一切の利用を中止させることが出来るものとします。

この場合、契約者は本サービスを一切利用することが出来ません。

3. 前項により本サービスが中止された場合、契約者は、本サービスの利用料金その他本サービスに関連

して当社に対して有する一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、当該債務の金額を直ちに支払うものとしします。

(利用の制限)

第 10 条 当社は、以下のいずれかの事態が発生した場合には、契約者に事前に通知を行うことにより、または緊急を要するときは通知を行うことなく、本サービスの全部または一部を中止または停止できるものとしします。

(1) 当社、ソフト、その他本サービスを提供するために必要なシステムの保守点検・更新を定期的または緊急に行う場合。

(2) 火災、停電、天災、労働争議、戦争、テロ、暴動その他不可抗力または第三者による妨害等その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり本サービスの提供が困難な場合。

(3) 電気通信事業者の役務が提供されない場合。

(4) その他、本サービスの運用上あるいは技術上の理由により、本サービスの中止または停止が必要ないし適切と当社が判断した場合。

2. 前項に従い、当社が本サービスの中止または停止を行った場合、当社は契約者その他第三者に対して、いかなる責任も負担しないものとしします。

(利用契約終了後の措置)

第 11 条 当社は利用契約終了後は、契約者に対し本サービスに関する一切の責任を負わないものとしします。

2. 事由の如何を問わず、利用契約が終了した場合における本サービス利用中に係る契約者の一切の債務は、利用契約の終了後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

(当社の義務)

第 12 条 当社は、当社の本サービス用設備を、本サービスを円滑に提供できるよう善良なる管理者の注意をもって維持するものとしします。

2. 当社は、当社の設置した本サービス用設備に障害が生じたことを知ったときは、すみやかに本サービス用設備を修理または復旧するものとしします。

以上

附則 本規約は 令和元年 12 月 23 日より有効となります。